

令和3年9月29日

生徒・保護者の皆様

県立港北高等学校長

緊急事態宣言の解除に伴う、10月1日（金）から
24日（日）までの本校の教育活動について（お知らせ）

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動等にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、国及び神奈川県における緊急事態宣言の解除を受け、9月28日付けで県教育委員会から通知があり、10月1日（金）から24日（日）までの間は「段階的な緩和の期間」となり、引き続き感染防止対策を徹底しながら、毎日の登校を再開することとしております。これを受け、本校では次のとおり対応することとしますのでお知らせします。

●授業等について

生徒の通学時の感染リスクを少なくするために、引き続き、時差通学を継続します。授業時間は1時間当たり50分とします。日課表は次の通りです。

朝のSHR9:00～	
1校時 9:10～10:00	昼休み 13:00～13:40
2校時 10:10～11:00	5校時 13:45～14:35
3校時 11:10～12:00	6校時 14:45～15:35
4校時 12:10～13:00	

●部活動について

各部顧問の指示により、感染症対策を講じながら活動します。活動予定については、各部で定めます。なお、朝の練習は禁止とします。部活動終了時刻は平日18:30、休日（土日祝日）18:00です。

●学校行事等について

文化祭の代替行事等については、現在検討中です。詳細について、決まりましたら、お知らせします。

※10月25日（月）以降の教育活動については、改めてお知らせいたします。

（問合せ先
教頭 浦
電話 (045) 541-6252